令和２年度　第５回

青梅市教育委員会定例会会議録

日　時　　令和２年８月５日（水）午後１時３０分
場　所　　青梅市役所２階２０４・２０５・２０６会議室

第５回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会　　期　令和２年８月５日（水）　１日間
場　　所　青梅市役所２階２０４・２０５・２０６会議室
日　　程
　１　教育長開会および開議宣言
　２　会議録署名委員の指名
　３　協議事項
　４　議案審議
　　議案第１３号　令和３年度使用教科用図書の採択について【追加議案】
　５　教育長閉議および閉会宣言

協議事項（再掲）
　１　令和３年度から使用する青梅市立中学校および特別支援学級教科用図書の採択について（学務課）

出席委員	教育長	岡田芳典
	教育委員会委員	大野容義
	教育委員会委員	稲葉恭子
	教育委員会委員	榎本淳一郎
	教育委員会委員	百合陽子
出席説明員	教育部長	浜中茂
	教育総務課長	布田信好
	学務係長	榎戸智
	指導室長	手塚成隆
	教育指導担当主幹	梶井ひとみ
	指導主事	田中晴恵
	指導主事	佐藤宗一郎
	指導主事	坂井直樹
事務局	教育総務課庶務係長	須崎満
	教育総務課庶務係員	金丸智洋
	学務課学務係長	師岡寛也
	学務課学務係員	田中公規
	学務課学務係員	宮谷優也

午後１時３０分開会

日程第1　教育長開会および開議宣言

【教育長（岡田）**】**　本日の定例会には教育長および委員４名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和２年度第５回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

【教育長（岡田）**】**　初めに、傍聴についてお諮りいたします。

ただいま、文京区の〇〇様ほか３８名の方から傍聴のお申し出がありました。教育長として傍聴を許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　ご異議ないものと認め、傍聴を許可いたします。

〔傍　聴　人　入　場〕

【教育長（岡田）**】**　傍聴の方に申し上げます。

お手元の傍聴券にお守りいただくことが記載してございますが、写真撮影、録音につきましても会議の妨害となりますので、行わないようお願いいたします。

日程第2　会議録署名委員の指名

【教育長（岡田）**】**　次に、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、大野委員を指名いたします。

【委員（大野）**】**　はい、承知しました。

日程第3　協議事項

１　令和３年度から使用する青梅市立中学校および特別支援学級教科用図書の採択について（教育指導担当）

【教育長（岡田）**】**　それでは、協議事項から始めます。

協議事項１を議題といたします。令和３年度から使用する青梅市立中学校および特別支援学級教科用図書の採択について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（梶井）**】**　それでは、協議に先立ちまして、本年度の教科書採択に関する経過について、説明させていただきます。

令和３年度から青梅市立中学校および特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきましては、４月１７日に行われました第１回定例教育委員会におきまして、「令和２年度青梅市立中学校および特別支援学級教科用図書採択要領」につきまして、ご協議、ご了承をいただきました。また、５月８日の第２回定例教育委員会におきまして、教科用図書の採択日程につきましてご了

承をいただいたところでございます。

このことを受けまして、５月２６日に第１回青梅市立中学校教科用図書選定委員会を書面会議にて開催し、選定委員会会長に対しまして、採択要領の基本方針にもとづく教育委員会からの諮問を行いました。選定委員会におきましては、教科ごとに専門委員会を設置いたしまして、７月１日まで見本本等により各教科書についての調査・研究を行いました。

この間、５月２９日から７月１日まで市役所において教科書展示会を開催し、検定済みの小中学校全教科の教科用図書を展示いたしました。期間中は５３名の方にご来場いただくとともに、来場者の方から３６件のご意見をいただきました。なお、いただきましたご意見につきましては、第２回選定委員会においてご報告いたしました。

また、中学校の教科書につきましては、５月１８日から６月２９日までの間、各中学校に対しての巡回展示を行いました。

その後、７月９日に第２回中学校選定委員会を開催いたしました。第２回選定委員会におきましては、各専門委員会からの調査・研究結果の報告および質疑を行うとともに、選定委員の意見集約を行い、教育委員会への答申案について協議ならびに答申内容のまとめを行いました。

本日、８月５日の午前中には教育委員協議会が開催され、中学校教科用図書選定委員会会長および小学校特別支援学級教科用図書検討委員会委員長から教育長に答申書および報告書が提出され、各教科の専門委員長から答申内容についての説明ならびに質疑が行われました。

本日は協議資料といたしまして、来年度に使用する教科用図書一覧表を用意させていただいております。

令和３年度から青梅市立中学校および特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【教育長（岡田）**】**　ただいま経過説明がございました。

教科書の採択に当たりましては、採択要領にもとづき選定委員会を組織し、調査および研究・審議し、資料作成等の準備をしていただきました。

各教育委員の意向については、合議により取りまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、採決について確認いたします。

青梅市教育委員会会議規則では、採決の方法として、まず規則第２２条第２項では、「議題に対し異議を唱えるものがないときは、全員一致で可決したものと認め、その旨を宣告することができる」と規定しておりますので、異議がなければ「異議なし」として決定いたします。

次に、異議を唱えるものがあるときは、「投票」といたします。

それでは、お手元の資料に教科書一覧表を配付しておりますので、ここにある教科書について協議を行うことといたします。

なお、協議の順番として、まず初めに「中学校で使用する教科書」および「中学校の特別支援学級で使用する教科書」から協議を行い、その後、「小学校の特別支援学級で使用する教科書」の協議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

【中学校・中学校特別支援学級で使用する教科書】

【教育長（岡田）**】**　それでは、「中学校で使用する教科書」および「中学校の特別支援学級で使用する教科書」の協議に入ります。

全体としての共通事項となりますが、先般、中学校教科用図書選定委員会から答申をいただきました。

選定委員会では、各専門委員会からの調査・研究結果を踏まえた慎重な調査および研究がなされ、その審議結果をお聞かせいただいたところであります。

中学校の授業は教科担任制となっております。ベテランから初任者まで指導する先生方の経験年数は幅広い状況であります。このため、どの先生でも青梅の子どもたちを指導していく上で扱いやすい教科書が求められていると感じました。また、各教科の先生方により、より専門的な見地から調査・研究が行われたと実感しております。

私としては、こうした経過を十分に尊重して採決に臨みたいと考えております。

それから、教科書採択見学者のご意見ということで、数多くの保護者の皆様、教育関係者、その他の方々からご意見をいただいております。この内容は一つ一つは省略いたしますが、全体として件数をカウントいたしますと、７６件でありました。科目としては、国語２件、歴史２５件、公民２３件、地理１件、数学２件、理科２件、英語５件、道徳１２件、家庭２件、その他２件という内訳となっておりました。内容については、それぞれお目通しいただいたものと思っております。

【国語】

【教育長（岡田）**】**　それでは順次始めてまいります。

初めに、国語であります。国語は４社、「東京書籍」、「三省堂」、「教育出版」、「光村図書出版」。４社ともサイズはＢ５判です。

選定委員会からは、「東京書籍」、「三省堂」、「教育出版」とも充実が図られているが、それ以上に「光村図書出版」が内容の選択をはじめとして優れているという極めて高い評価でありました。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（大野）**】**　私、国語の教科書を選ぶに当たっての基本的な視点としましては、言葉についての学びを深めて、そして国語の授業を楽しめる教科書であるかどうか、そういうような視点で

教科書を調べました。

その際の選択の観点ですけれども、３点ございます。１つは、中学生の心に響く作品が多数掲載されていること。２番目に、これからの時代に求められる「思考力」の向上のための読み取りや比較分析などの文理性を育てる作品が充実していること。３点目に、学習を深める視聴覚教材が豊富であること。こういうような観点から、教科書を調べてまいりました。

最終的に、教科書の選定委員会の先生たちがこれがいいんじゃないかといった「光村図書出版」が総合的にはこの観点に合うのではないかというふうに自分では考えております。

【委員（稲葉）**】**　私は、現代文もそうなんですけども、古典の取り扱いがどうなっているかというところ――なかなか子どもたちには馴染みのない古典というところで、取り組みやすい表現の仕方、それから提示の仕方ということで、先生方がご推薦される「光村図書出版」が文字の使い方とか表現の仕方でわかりやすく、それから楽しく古典に取り組めるなというところで見させていただきました。

【委員（榎本）**】**　４社とも見させていただいたんですけれど、各社ともそんなに差は見られない感じがいたしました。その中でも、題材が充実しているということで、「光村図書出版」を委員会の方で薦めておりまして、それについて特に意見はありませんので、私も「光村図書出版」で考えているところであります。

【委員（百合）**】**　私も、先生方の意見を聞いていましたら、「光村図書出版」に新しい教材も入っているということで、こちらの教科書でよいと思います。

【教育長（岡田）**】**　ありがとうございました。

やはり国語は、他の教科を含めまして、言語能力を偏りなく養えることや、言語能力の育成に資する内容であるとともに、適切な題材等を調和よく配置している教科書が青梅市の生徒にとって最適と考えました。

４社を比較いたしますと、各社とも各領域・事項の学習内容が偏ることなく、バランスよく配分されているようでありますが、その中でも私も、これまで使用しております「光村図書出版」が最適と感じました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

これまでにいただいた皆様のご意見を伺った結果、国語につきましては「光村図書出版」のものを採択する教科書の候補にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。それでは、国語については「光村図書出版」に決定いたします。

以上で、国語にかかわる協議を終了いたします。

【書写】

【教育長（岡田）**】**　次に、書写について協議を行います。

書写は４社、「東京書籍」、「三省堂」、「教育出版」、「光村図書出版」。サイズは、「東京書籍」および「教育出版」の２社が横が広いＡＢ判、他の２社がＢ５判となっております。

書写の教科書につきましては、選定委員会からは国語の教科書との関係に配慮することも必要ではないかとのご意見もありました。

なお、選定委員会からは、「東京書籍」、「三省堂」、「教育出版」を評価する委員もおりましたが、「光村図書出版」の評価が高かったところであります。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（大野）**】**　書写の教科書を見ていまして、自分が子どものころにこういうふうな教科書だったら、ことによるともっと毛筆の字が上手になったかなと思えるような、そういうふうに工夫した教科書ばかりだったかと思います。

そういう中で、私は基本的な教科書を考える上の視点の１つは、書写の学習がわかりやすく、また字を書くことは楽しいなと思えるような、そういう教科書がいいんじゃないかなと。そういう視点で、２つ観点を考えてみますと、１つは先ほど述べましたように筆遣いがわかりすい表示になっていること。２つ目は、なかなか書写、特に毛筆などは学校で学ぶ時間が多くとれないんですよね。したがいまして、家庭でも多少やってみたい子ができるように、今の時代はＱＲコードでホームページにアクセスできるようになっているところが多いわけですけれども、そういう動画を通して家でも筆遣いの確認とか、それから家庭学習がしやすくなっている、そういうことをしている教科書がいいんじゃないかなということで考えました。

結果的には、「光村図書出版」の書写はそれを満たしているというふうに考えております。

【委員（稲葉）**】**　私の方は、「書」という長い歴史をまず見させていただきました。どの教科書もわかりやすく歴史について、文字の発生からということを書かれていました。「東京書籍」なんかとても詳しく書かれていていいなと思ったんですけれども、反対に現代の書をどうするかというところで、いろいろな文字の筆記道具を挙げながら、現代の毛筆書が例えば筆ペンで書けるとか、現代に活かせるようなところまできちっと網羅されていて、文字の形もとてもいいというので、選定委員会が薦められている「光村図書出版」がいいと思いました。

【委員（榎本）**】**　書写の教科書、すべてを見させていただきました。書いてある内容としては、文字の成り立ちとか、楷書から行書の書き方など、「東京書籍」などでも非常に詳しく記載されているものもありました。その中でも、国語の教科書との連携という意味で、それぞれを補完するという形になると思いますので、国語の教科書と同じ「光村図書出版」の書写で構わないかなというふうに感じています。

【委員（百合）**】**　私も先生方の、教科書との連携があるといいというお話でしたので、ほかの会社とも特に極端な違いはなかったと思うんですけれども、先生方の使いやすさからいくと「光村図書出版」なのかなと思いました。

【教育長（岡田）**】**　ありがとうございました。

書写の指導時間数は、第１、第２学年が年間２０単位時間程度、第３学年が年間１０単位時間程度と限られております。内容的には、楷書および行書の字形の整え方がわかりやすく示されていることや、文字文化に親しめる工夫がなされている教科書がよいと思いました。

また、実生活に生かせる配慮をしている教科書が、専門委員会では高い評価でした。そこで私は、「光村図書出版」がよいと感じました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいた皆様のご意見を伺ったところでありますが、書写につきましては「光村図書出版」のものを採択する教科書の候補に決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。それでは、書写については「光村図書出版」に決定いたします。

以上で、書写にかかわる協議を終了いたします。

【社会（地理的分野）】

【教育長（岡田）**】**　次に、社会について協議を行います。

社会は、「地理的分野」、「歴史的分野」、「公民的分野」および「地図」の４つの分野ごとに教科書を決めてまいります。

まずは地理的分野であります。

地理は４社、「東京書籍」、「教育出版」、「帝国書院」、「日本文教出版」。サイズは、４社ともＡＢ判となっております。

選定委員会からは、「帝国書院」を評価する委員が半数程度、次に「教育出版」の評価が高く、また「日本文教出版」を評価する先生もおられたとのことであります。

それでは、順次ご意見をいただきたいと思います。

【委員（大野）**】**　地理の学習というものは、訪れたことのある場所を懐かしく思い出したり、また未知の、行ったことがない場所を想像したりする楽しい教科だと思うんですね。そういうような、地理の学習は楽しいんだと思えるような教科書かどうかということで私は考えました。

そのための視点として３点あります。１つは、学習内容が直感的に理解しやすいように写真などの資料が充実していること。２番目に、産業面からだけではなく、環境、文化、生活と地理との関係をわかりやすく説明していること。３点目に、学習内容とその地の地理との関係がわかりやすいような地図（生徒はほかに地図帳を持っているわけですけど）が教科書の中にも掲載されていること。この３点を選択の観点として教科書を調べました。

結果的には、「帝国書院」が一番満たしているかなというのが結論です。

【委員（稲葉）**】**　地理は、やはり楽しいな、ここ訪れてみたいな、そしてそこの地はどういう生

活とかいろいろなことをしているのかなというところで、インターネットがあまり発達していない時代には本当に地図で世界を知ることだったんですね、地図とか地理の本とかで。その教科書で出会ったことを、今はインターネットの時代ですのでネットで調べて自学に伝わるというところでは、やはり子どもたちに興味が湧くような教科書であってほしいなと思います。私は、情報量が多くて資料が揃っている「教育出版」がいいなと思ったんですけど、やはり地図との関連を考えると、選定委員さんがお薦めの「帝国書院」というところで、連動しながら、そしてそれにインターネットを使いながらの自学というところで発展していかれればいいかなと思っております。

【委員（榎本）**】**　地理というと、やっぱり地図との関連を考えるんですけれど、すべての教科書について今よく使われているデジタル地図の使い方等も網羅してありまして、そんなに差はないというふうに感じました。ただ、地図帳もありますので、そこでは「帝国書院」が非常に評判がいいというところもあり、また選定委員会の方からも一番票を集めている、使いやすい、今も使っているという評価から、私も「帝国書院」で問題がないかなというふうに思っております。

【委員（百合）**】**　写真などは近年のもので、どこの会社も大差ないと思ったんですけれども、「帝国書院」の地図の色の鮮やかさとか、そういうものは子どもにとって教科書を開いたときに目につくものなので、その点では「帝国書院」が優れていたので、私も「帝国書院」でいいと思います。

【教育長（岡田）**】**　ありがとうございます。

私ですけれども、選定委員会の様式第４号の「内容の選択」のところで、「各州に暮らす人々の生活の様子を把握し、日本と関連の深い地域の地理的事象を取り上げている」、また「日本の地域的特色をとらえている」、これらを評価いたしますと、「帝国書院」がよいと感じました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいた皆様のご意見を伺った結果、地理的分野につきましては「帝国書院」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。それでは、地理については「帝国書院」に決定いたします。

以上で、地理的分野にかかわる協議を終了いたします。

【社会（歴史的分野）】

【教育長（岡田）**】**　次に、歴史的分野であります。

歴史は７社、「東京書籍」、「教育出版」、「帝国書院」、「山川出版社」「日本文教出版」、「育鵬社」、「学び舎」。サイズは、６社がＡＢ判、「学び舎」のみ縦に長いＡ４判となっております。

選定委員会からは、「教育出版」を評価する委員が半数程度、次に高い評価が「東京書籍」、ま

た「帝国書院」や「山川出版社」を評価する先生もおられたとのことであります。

なお、「日本文教出版」、「育鵬社」および「学び舎」の評価は低かったとのことであります。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（大野）**】**　歴史も楽しい教科なんだと思うんです。その時代時代に生きる人々のことを学んで想像する。そういうふうな楽しさを味わえる教科のため、そういう歴史の学習を楽しいと感じて、歴史に学ぶ価値を実感できる教科書であるかどうかということを基本的な視点としてとらえています。

選択の観点として３点挙げますと、１つは、学習単元への関心を高められるよう、写真とか絵巻物などの視覚資料が充実していること。２番、何について学び、何を追究する学びなのかを明確にしていること。３点目としまして、日本と世界の歴史の流れが同時進行でとらえやすいこと。

こういう観点で私は教科書を見てまいりまして、結果的には「教育出版」がいいんじゃないかなというふうに考えています。

【委員（稲葉）**】**　私は、「東京書籍」と「教育出版」と悩んだんですけれども、歴史というのはとかく記憶というところに、試験問題なんかで出てくるので、そこをポイントに考えたんです。「東京書籍」も「教育出版」も内容的にはそんなに変わらないかなと思うんですけど、やっぱり文章が「東京書籍」はちょっと難しいなという感じがしたので、読みやすくて子どもたちが取り組みやすいというところでは、選定委員会さんが推されている「教育出版」が、先生方も教えやすくて子どもたちにも取り組みやすい歴史の教科書なんじゃないかなと思っております。やはり写真とか資料もとても豊富なので、楽しく私たちが生きてきた歴史を学べることと思います。

【委員（榎本）**】**　歴史については、取り上げる内容についてかなり考慮しなければいけないとは思うんですけれど、今回いい意見が多かった「教育出版」については、特に大きな問題もなく、何社かに比べればほとんど差がないという感じでありましたので、私も「教育出版」でいいかと思います。

【委員（百合）**】**　歴史を学ぶ中で、子どもたちはどうしても人の顔だとか、歴史上の遺跡みたいなものの写真がはっきり見やすいものの方が印象が強いと思いました。「教育出版」はその点で見やすく綺麗だったと思いますので、私も「教育出版」でいいかと思います。

【教育長（岡田）**】**　ありがとうございました。

私の意見ですけれども、個人的には資料が充実していて高校の教科書に近い「山川出版社」や、読み物としての興味もあります「学び舎」もありますけれども、やはり青梅市の生徒の歴史教科書としては、歴史の基本をおさえていること、バランスのよい内容になっていることから、「教育出版」がよろしいのではないかと思いました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいた皆様のご意見を伺った結果、歴史的分野につきましては「教育出版」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。それでは、歴史については「教育出版」に決定いたします。

以上で、歴史的分野にかかわる協議を終了いたします。

【社会（公民的分野）】

【教育長（岡田）**】**　次に、公民的分野であります。

公民は６社、「東京書籍」、「教育出版」、「帝国書院」、「日本文教出版」、「自由社」、「育鵬社」。サイズは、６社ともＡＢ判となっております。

選定委員会からは、「東京書籍」を評価する委員が最も多く、次に「教育出版」でありました。また、「帝国書院」、「日本文教出版」、「自由社」および「育鵬社」の評価は相対的に低かったとのことであります。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（大野）**】**　公民は、中学生が社会人になったときに、みんなと一緒にいい世の中をつくっていくというような、教養とか自覚とか責任といったようなものを考えられるような科目なんだろうと思います。そういうものを満たしている教科書かどうかというのが、一つの基本的視点として私はおさえています。

具体的には３点の観点を考えて教科書を見ました。１点は、課題意識を持てるように、中学生にとって身近な課題から入っていること。２点目は、課題解決のために多面的で多角的な考察をできるようになっていること。３点目に、自ら課題解決に取り組む態度を育てるための学習活動が用意されていること。

こういうようなものをすべて満たしている教科書として、「東京書籍」が最適というふうに考えています。

【委員（稲葉）**】**　私は、現代を生きる子どもたちの未来はどうなるかというところで考えていかないといけない。例えばダイバーシティとか、それから多文化共生というところでわかりやすく書かれている「東京書籍」が、次の自分たちの世代をどう生きるかというところにつながるのではないかと思って、いいと思いました。

【委員（榎本）**】**　公民というと、実際の自分が社会でどのように行動していくかということで、ちょっと硬い感じがするんですけれど、どの教科書も写真、イラストが多かったんですが、「東京書籍」の教科書に関しては写真よりイラストを多く使うことでとても軟らかい感じがして、政治参加してみるような気持ちにもさせるところもありまして、選定委員会で選ばれているところもあり、これでいいかなというふうに感じております。

【委員（百合）**】**　教科書の解説部分は、どうしても子どもたちがそこを読まないとわからないという部分はあるんですけれども、「東京書籍」は字が太くて、子どもたちが読みやすい状態になっていたので、ほかの会社に比べて使いやすいのではないかなと思って、「東京書籍」でいいと思い

ます。

【教育長（岡田）**】**　ありがとうございました。

私の意見ですけれども、「内容の選択」のところで、「公平・中立が担保された内容であり、各章の導入に関心を引き出す工夫がみられる。学習の流れが適切で細かく、わかりやすい」との評価で、「東京書籍」がよいと思いました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいた皆様のご意見を伺った結果、公民的分野につきましては「東京書籍」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。それでは、公民的分野については「東京書籍」に決定いたします。

以上で、公民的分野にかかわる協議を終了いたします。

【地図】

【教育長（岡田）**】**　次に、地図について協議を行います。

地図は２社、「東京書籍」、「帝国書院」であります。サイズは、「東京書籍」がＡＢ判、「帝国書院」が縦が長いＡ４判です。

選定委員会からは、「帝国書院」の評価が高かったとのことです。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（大野）**】**　地図帳というのは、見るだけでなく、やはり読むものなんだろうと思います。そういう地図を読むことの楽しさを与えられるような地図帳であるかどうかということが大切と思います。

選択の観点としましては３点ございまして、１つ目が、地図帳の中の地図を見て、その地域なら地域の全体像を俯瞰して、地図全体を少なくともマクロにとらえられるような構成になっていること。それから、全体をマクロでとらえた後は、今度はその地域ですよね。２番目として、その一つ一つの地域の特色をつかみやすい内容であること。３番目として、地・歴・公民の学習の資料として使いやすいこと。そういう教科書であるということが大切と思います。

全体の俯瞰図など、よく「帝国書院」の地図は工夫していまして、読むのが楽しいなと思わせるようなものになっていると感じています。したがって、「帝国書院」が私はいいと思います。

【委員（稲葉）**】**　「帝国書院」の地図は、本当に幼いころから慣れ親しんできたものです。とにかく資料が多くて、写真もその世界のいろいろな写真を掲載し、それからグラフなどもとても見やすく配置されていますので、とてもいいですね。

この地図を、ただ単に楽しむだけじゃなくて、私は中学のときにこの地図帳一冊でクラス全員でゲームをつくった思い出がありますので、いろいろなものに発展できる、いろいろな教材、教

科に発展できるものになるかなと思っております。

大人になってもまだ持っておりますので、はい、長く使える教材であると思います。「帝国書院」でいいと思います。

【委員（榎本）**】**　２つの教科書の大きな違いは大きさだと思うんですけれど、「東京書籍」の方はほかの教科書と同じ大きさなので、持ち運びはすごくしやすいというふうに思いました。一方、地図なので、大きな地図を見られるのはすごく楽でありますし、情報量も多いということで、僕は「帝国書院」でいいかなというふうに感じています。

【委員（百合）**】**　私も昔から「帝国書院」の地図帳だったんですけれども、地図が大きいというのは、親子で見ていても楽しく、あ、ここだね、ここだねという会話も弾む教科書でした。歴史や公民とも結びついていて、教科書からその地図を見ながら学習できるというところがいいと思いましたので、「帝国書院」がいいと思います。

【教育長（岡田）**】**　ありがとうございました。

私でありますけれども、やはり地図帳については最新の情報のもとに編集されていること、日本・世界ともバランスよく配置されていること、国別の統計資料などが多く見やすいことが大切だと思います。

他教科との関連で考慮されております「東京書籍」も捨てがたいところではありますが、やはり地図帳としては「帝国書院」がよいと思っております。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいた皆様のご意見を伺った結果、地図につきましては「帝国書院」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。それでは、地図については「帝国書院」に決定いたします。

以上で、地図にかかわる協議を終了いたします。

【数学】

【教育長（岡田）**】**　次に、数学について協議を行います。

数学は７社、「東京書籍」、「大日本図書」、「学校図書」、「教育出版」、「啓林館」、「数研出版」、「日本文教出版」。サイズは７社ともＢ５判です。

選定委員会からは、「数研出版」と「東京書籍」の評価が高かったが、甲乙つけがたく、教員がどのように使うかによるとの報告がありました。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（大野）**】**　数学は、得意、不得意がかなり分かれる子たちが多いんじゃないかと思います。特に青梅の子どもたちの中には、数学が不得意な子が多いというふうにとらえています。そうい

う子たちが、数学はわかる、楽しいと思ってもらえるような、取り組みやすい教科書が最適というふうに考えています。

そういう点で、観点は３点ございます。１点目が、課題の提示が簡潔で、これから学ぶ内容についてのイメージを持ちやすいこと。２点目が、新しい学習事項を学ぶに当たって、既習事項を振り返り活用できる構成になっていること。そして３点目が、やはりこの時代ですので、子どもたちの家での学習が大切だと思うんですが、それがしやすいように、やはりＱＲコードでホームページにアクセスできるようにいろいろな会社で工夫していますけれども、これから１人１台、国の方からタブレットパソコンを配付していただけるということですが、そういうものを活用して家でも数学の苦手な子がドリルに取り組めるような、そういうものが用意されている教科書がいいだろうなと考えています。

そういう点で、「数研出版」は特に最後の観点などではずいぶん詳しくできるようになっています。そういう点で「数研出版」がいいんじゃないかなと思います。

【委員（稲葉）**】**　数学は、数式の説明とか文章題の出し方とかいろいろあるんですけど、初めて出会う数式の解き方のところで、どの教科書も丁寧に書かれてはいるんですけど、丁寧過ぎて文章をなかなか読み込みにくい子にはちょっとつらいところもあるので、その点で「数研出版」は本当にシンプルでわかりやすく、文字それから数字の位置とかも書かれています。数字に苦手意識がある子、それから複雑な文章を読み込むことが苦手な子にとっては、とてもシンプルなのでわかりやすいんじゃないかなと思って、「数研出版」はいいなと思っております。

【委員（榎本）**】**　私は最初、「啓林館」が、表から開くと基本で、裏から開くと応用みたいな、ちょっと面白い教科書でいいかなと思ったんですけれど。「数研出版」の解説はかなりシンプルで、型にはまらない、数学的な思考がよくできるという意見を選定委員会の方から聞きました。また、ノートも用意されておりまして、学習がしやすいという意見がありましたので、それを尊重したいというふうに思っております。

【委員（百合）**】**　私も「数研出版」なんですが、どの会社にもＱＲコードはついているそうなんですけれども、ここは特にＱＲコードが充実していて、仮に授業中に質問がしにくい子だったり、ちょっとついていけなかったりする部分があるとき、自宅に帰ってＱＲコードで学び直すことができるというのは、やはり内容が多い方がいいと思いますので、「数研出版」がよいのではないかと思います。

【教育長（岡田）**】**　ありがとうございました。

数学ですが、国や東京都の学力調査の結果を見ますと、厳しい経過が続いております。そこで青梅市の生徒の学力向上・定着に資することができること。そのために例題や練習問題が授業で扱いやすい内容を幅広く取り上げていること。予習や復習が定着していない生徒がいる青梅市では、わかりやすく丁寧な導入や例題と詰め込み過ぎない教科書がよいと感じました。

別冊の数学探求ノートを用いて、主体的・対話的で深い学びが行えるようになっていることを評価いたしまして、「数学のまど」として発展的内容がある、教科書を読むと自然と自習できる内

容を評価したいと思います。

私も「数研出版」を選定したいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいた皆様のご意見を伺った結果、数学につきましては「数研出版」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。それでは、数学については「数研出版」に決定いたします。

以上で、数学にかかわる協議を終了いたします。

【理科】

【教育長（岡田）**】**　次に、理科について協議を行います。

理科は５社、「東京書籍」、「大日本図書」、「学校図書」、「教育出版」、「啓林館」。サイズは、「東京書籍」が縦長のＡ４判変形で、「学校図書」および「啓林館」が横に広いＡＢ判、「教育出版」がＡＢ判変形、「大日本図書」が小さいＢ５判です。

選定委員会からは、「東京書籍」、「大日本図書」および「啓林館」の評価が高かったとの報告であります。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（大野）**】**　昨今、理科離れというんですか、そういうことが世の中で心配されているわけですよね。実際に児童・生徒、また大学生たちを見ても、科学については苦手意識を持っているものが多いですね。やはり、なぜなんだろうとか、どうなっているんだろう、それを解きあかしてみたいなという科学的な探求というのは、本来楽しいものなんだろうと思います。そういう経験をさせたり問いかけをしていく、そういうことで揺り動かしていくような教科書が科学の教科書としてはいいんじゃないかなと思います。

そのための視点を３つ挙げるならば、１つ目が、学習課題についての興味・関心を高めるために生徒が持っている常識に揺さぶりをかける、そういう課題提示がされていること。２番目に、やはり頭だけで考えたのでは本当のおもしろさはわからないですよね。ものというものはこの世の中に存在しているわけですので。そこで、自分がさわって、また臭いをかいでとか、そういう体験的に学習事項を学べるように、実験・観察が充実していること。３番目に、科学的な思考を深めるために、仮説・検証・考察の流れを重視していること。これが科学的な思考力を高めるプロセスになると思いますので、このようなことを重視している教科書がいいんじゃないかなというふうに考えています。

そういう点で、「東京書籍」はなかなか読んでもわかりやすい、または子どもたちに働きかける力がかなりあるというふうにとらえております。

【委員（稲葉）**】**　選定委員会に挙がりました「東京書籍」と「大日本図書」と「啓林館」を拝見したんですけれども、「啓林館」は図が大きくてとってもわかりやすくていいなという感じがしたんです。それから、「大日本図書」も巻末の問題集がとてもいいなと思ったんですけど。「東京書籍」はまず教科書のサイズがちょっと細長いので、理科というところではちょっとかっこいいなというところもありました。大きいので、見開きで一つ全体が見渡せて、とてもわかりやすいなと思いました。それから、「なぜ」を追求する探求する方法が筋道がとてもよくわかって、筋道立てて探求していくというところがよくわかります。子どもたちが「なぜ」を追求するときの方法として、一つのスキルがそこででき上がるんじゃないか。科学的にもとてもいい思考の流れがあるのではないかなと思いまして、「東京書籍」がいいなと思います。

【委員（榎本）**】**　理科の教科書を見させていただいて、学んでいることは昔より多くて、難易度が上がっているというふうに感じました。すべての教科書を見させていただいたんですけれど、実際に実験をしなくてもわかるようなイラストや写真が多くて、どれも甲乙つけがたい出来だと思いました。

その中でも、ちょっと遊び度というか、おもしろさで、「東京書籍」を私は推しています。まじめとか、しっかりしている面では「教育出版」だったんですけれど、バランス、見やすさ、おもしろさで「東京書籍」でいいかなというふうに思っております。

【委員（百合）**】**　教科書の表紙を１枚めくると、「東京書籍」はとても写真が印象的で、３学年とも、これは何かな、ちょっと調べてみようという気になるような写真が載せられていました。ほかの本もそうなっているんですが、「東京書籍」ほど興味をひくものではなかったので、私は「東京書籍」の教科書がおもしろいと思いました。

そして、教科書の文が長くないので、子どもたちが飽きずにというか、ちょっと文章を読むのが苦手な子でもわかりやすいのではないかなと思って、「東京書籍」にしました。

【教育長（岡田）**】**　ありがとうございました。

私ですけれども、理科はやはり自然の事象、現象についての理解を深め、生命尊重や自然環境の保全に関することも取り上げて、科学的な見方や考え方を養うことができることや、理科への興味・関心、知識、理解を深めるために、図や写真などが適切に配置されていることや、観察や実験、野外観察などについて、また安全などの事故防止を喚起しているものとして、個人的には引き続き「大日本図書」がよいかなとも感じたところでありますけれども、皆様のご意見なども拝聴いたした中で、私も「東京書籍」でよいかなと思いました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいた皆様のご意見を伺った結果、理科につきましては「東京書籍」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。それでは、理科については「東京書籍」に決定いたし

ます。

以上で、理科にかかわる協議を終了いたします。

【音楽(一般)】

【教育長（岡田）**】**　次に、音楽について協議を行います。

音楽は２社、「教育出版」、「教育芸術社」。サイズはすべてＡ４変形です。

なお、音楽は一般、器楽合奏に分けて協議をいたします。

初めに音楽一般です。選定委員会からは、どちらの教科書でもよろしいとの報告でありましたが、若干「教育芸術社」を推す声があったとのことでありました。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（大野）**】**　芸術は、人の人生を生涯豊かにするものだと思います。したがって、その基礎基本を小学校や中学校のときにつけてあげることはとても大切なんだと思います。そういう点で、音楽を好み、一生の友とできるように、しっかりとした感じ方とか、音楽に関する技能を育てられる教科書がいいなというような目で教科書を見てまいりました。

観点としまして２つ挙げるならば、１つ目が、音楽の楽しさを実感できるように工夫されていること。２番目、自ら音楽を創作する楽しさを実感できるように工夫されていること。

どちらも大変よくて、なかなか自分としてもどちらがいいか決めかねているところは今でもありますけれども、特に自ら音楽を創作する楽しさというところで、とても楽しい工夫がされていたのが「教育芸術社」だったかと思います。そういう意味でも「教育芸術社」を今ここでは推したいと考えています。

【委員(稲葉)**】**　現代音楽から古典まで、子どもたちに親しみやすい教科書がいいなと思います。学校だけではなくて、おうちに帰って家族と一緒に口ずさめるような曲もありというところで、定番の曲も入っていて、現代の音楽（ニューミュージックはちょっと古いのかな）が入っていたり、それから古典についてはとても詳しくいろいろな分野で表現されていると思います。

「教育出版」も「教育芸術社」も、どちらも甲乙つけがたくて私も迷うんですけれども、やはり音楽ですので、譜面台に載せたりすると思うので、そこのところで本の体裁として、糸綴じで見開きができて、譜面が見やすいというところで、「教育芸術社」がいいなと思っております。

【委員（榎本）**】**　音楽の教科書は、「教育芸術社」の方はすごく自由な感じで、「教育出版」の方はちょっと硬い感じがしたんですれど、先ほどもおっしゃられていましたように、開きやすいということで、「教育芸術社」の方が固定ができるということで使いやすいというふうに感じました。

また内容にしても、いろいろな方、小沼純一さんの言葉もなかなかよくて、音楽に対する夢が広がるような感じがいたしまして、「教育芸術社」の方でいいかなというふうに感じています。

【委員（百合）**】**　どちらの教科書もいい曲が入っていたんですけれども、著作権に関することや情報のモラルというのが近年問題になっていて、子どもたちが簡単に考え過ぎていることもあるので、それがとても大事だということを「教育芸術社」の教科書の方で学んでもらいたいなと思

いました。

【教育長（岡田）**】**　ありがとうございました。

私ですけれども、音楽は、音楽に関する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことが目標となっております。一方で、授業時数も限られておりますので、合唱曲は親しみやすい、歌い継がれてきたものや、楽譜や活字が見やすいものがよいと思いました。

２社を比較いたしましたが、学習中に開いてそのまま置いておきやすいつくりのものがよいと思いました。私としては、引き続き「教育芸術社」が最適と思いました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいた皆様のご意見を伺った結果、音楽（一般）につきましては「教育芸術社」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。それでは、音楽（一般）については、「教育芸術社」に決定いたします。

以上で、音楽（一般）にかかわる協議を終了いたします。

【音楽（器楽合奏）】

【教育長（岡田）**】**　次に、続いて器楽合奏です。

選定委員会からは、どちらの教科書でもよろしいとの報告であります。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（大野）**】**　私はカラオケが苦手なんですけど、歌は下手です。そういう私でも、子どものころから縦笛とかハーモニカとか、ちっとも上手になりませんけどピアノを弾いてみるとか、そういうことは好きなんですね。器楽というのは、そういう意味で、自ら音をつくり出す楽しさを味わえる教科なんだろうと思うんですね。そういう私みたいな子どもが、一生音楽を友としていけるような、そういう基礎を育てるような教科書であってほしいなと思って、教科書を見てきました。

そのために３点観点を挙げるならば、楽器の演奏方法がわかりやすいこと。それから、青梅はお琴が和楽器として多くの学校で指導されているんですけれども、その和楽器の琴の指導に役立つというか指導しやすい教科書であること。３点目で、主体的な学習を考えたら、やはり家庭で家でまたそういうことを楽しめるような、楽器の使い方を覚えられるようにする。そういう学習ができるような、ＱＲコードがついていて、ホームページにアクセスして、実際に音を聴いたり、また画像を見て、映像を見て、楽器を演奏してみる、そういうことができるようなものであると。

実は、特にその３点目でいきますと、「教育出版」がいいなと思っているんですけれども、２点目の青梅の和楽器の指導のお琴の話になりますと、詳しい方のお話を聞きますと、お琴の指導

にはこういうふうなことが書いてあるといいというようなお話がありまして、やはりそうなりますと、大体優劣つけがたいものですから、「教育芸術社」がいいんじゃないかなというふうに、最終的には考えております。

【委員（稲葉）**】**　楽器演奏なので、楽譜が読みやすいというのが第一だと思います。やっぱり糸綴じ見開きは絶対に楽譜は読みやすいと思います。それから、いろいろな楽器が紹介されていて、それの演奏方法の譜面もありますので、「教育出版」も「教育芸術社」もどちらもいいんですけれども、やはり譜面台に立てたときの使い方というのは「教育芸術社」の方がより使いやすいだろうなと思っております。

【委員（榎本）**】**　音楽一般の方にあわせてということと、箏の指導法の記載がしっかりしているということで、「教育芸術社」の方でいいというふうに考えております。

【委員（百合）**】**　私も「教育芸術社」なんですが、子どもたちが楽器を弾いたりするときに、教科書が譜面台にちゃんと載っているということの方がストレスがなく演奏できると思いますので、「教育芸術社」の方でよいと思います。

【教育長（岡田）**】**　ありがとうございました。

内容として、基本的奏法をわかりやすく説明しておりまして、それを練習する譜例もついていて、大変指導しやすいという評価があります「教育芸術社」が最適と思いました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいた皆様のご意見を伺った結果、器楽合奏につきましては「教育芸術社」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。それでは、器楽合奏については「教育芸術社」に決定いたします。

以上で、音楽にかかわる協議を終了いたします。

【美術】

【教育長（岡田）**】**　次に、美術について協議を行います。

美術は３社、「開隆堂出版」、「光村図書出版」、「日本文教出版」。サイズは「開隆堂出版」、「日本文教出版」が横が長いＡ４判変形、「光村図書出版」がＡ４判です。

専門委員会からは、「光村図書出版」が全体として高い評価でした。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（大野）**】**　基本的な視点としましては、造形や絵画を描く楽しさを味わい、美術を一生の友とできるような、そんな基礎を育てる教科書であるかという点で調べました。

選択の観点としては、１つ目に、自分の発想を絵とか作品にしていくのは大切なんだけれども、そのためにはやはり基礎基本がないとなかなか難しいですね、形にするのは。そういう意味で、

なかなか授業時数が短い中ですけれども、制作過程とか、また技法を丁寧に指導できるものであること、これが１点目です。２点目としては、豊かな表現をするためには、やはり鑑賞ということも大切なんでしょうけれども、鑑賞と制作、表現が有機的に結びついて説明されているものがいいんじゃないかなというふうに考えました。

そういう点では、「光村図書出版」の教科書が一歩先に行っているかなというふうに感じました。

【委員（稲葉）**】**　私は、一貫して表現するというところで美術の教科書を通している「開隆堂出版」がいいなと思ったんですけれども、いろいろ先生方のお話や教育委員のお話の中で、基本技法があっての表現だというところで、あ、なるほどなと思いました。でも、その技法ばかりに凝り固まって表現を制限するというような美術の授業では、子どもたちの表現活動がなかなか心が解放されないので、やはりその中にキラリと光る表現方法を基本的技法の上に乗せた形でプラスアルファして、たぶん美術の先生たちは指導してくださることを願って、基本形というところで「光村図書出版」でいいと思いました。

【委員（榎本）**】**　美術は３冊ともかなり個性が強い教科書だなというふうに思いました。「開隆堂出版」はすごく多くの作品を紹介していて、とてもわかりやすい教科書でした。「光村図書出版」に関しては、たぶん美術的な感性がないような私みたいな人にはいいのかと思うんですけれども、細かく指導されていて、わかりやすいというふうに思いました。また、珍しい作品や生徒の作品が多く出ていまして、その辺もすごく好感を持てました。「日本文教出版」は、作品の紹介が多いんですけれど、原寸大のものや絵画のタッチを見せるなどの工夫があって、とてもよかったです。

その中でも、「光村図書出版」に関しては、国語に通ずるところかもしれませんけれど、絵から物語を想像してしまうような表現のよさがありましたので、「光村図書出版」でいいのかなというふうに感じております。

【委員（百合）**】**　美術というのは、鑑賞という項目もあるんですけれども、作品をつくるに当たって、せっかくやるのであれば生徒たちに最後まで仕上げてほしいので、制作意欲を促す教材が選択されている「光村図書出版」がいいと思いました。

【教育長（岡田）**】**　ありがとうございました。

私ですけれども、音楽と同様に、美術は表現や鑑賞などの幅広い活動を通して、創作活動の喜びを味わい、また美術を愛好する心情を育て、感性を豊かにいたしまして、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解をおさめ、豊かな情操を養うことが目標となっております。

個人的には「開隆堂出版」に興味がありますが、内容として生徒の目線で制作の過程を追うなど、生徒作品の取り上げが多いので親しみやすいとの評価がある「光村図書出版」がよいと思いました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいた皆様のご意見を伺った結果、美術につきましては「光村図書出版」のもの

を採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。それでは、美術については「光村図書出版」に決定いたします。

以上で、美術にかかわる協議を終了いたします。

【保健体育】

【教育長（岡田）**】**　次に、保健体育について協議を行います。

保健体育は、「東京書籍」、「大日本図書」、「大修館書店」、「学研教育みらい」の４社です。サイズは、３社が横が長いＡＢ判で、「大日本図書」のみＢ５判変形です。

専門委員会からは、「東京書籍」および「学研教育みらい」の２社の評価が高かったとの報告がありました。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（大野）**】**　まず基本的な視点としては、生徒が自らの健康・体力の保持・増進への課題意識を育て、そして実践力を育てる教科書であるかという観点から教科書を見てまいりました。

具体的な観点は３点ございまして、１つ目が、学習課題を生徒が自らの問題としてとらえられやすいような導入を工夫していること。２点目としては、中学生が興味を持ち、関心を深めやすい資料が豊富であること。３点目に、保健体育は私たちが子どものころに比べると、ずいぶん時間数が減りました。教科書を用いての授業は、なおさら少ない時間で行われます。そういう点では、一つのまとまった事項が１単位時間の中で完結するような、そういう構成になっていることが大切なんだろうと思います。そういうようなことになっているかどうか。

この３点で教科書を見てまいりまして、最終的には「東京書籍」がそれを満たしているというふうに考えております。

【委員（稲葉）**】**　保健体育、私、決めかねるというところがあったんですけれども、選定委員会の先生の意見をお聞きして、感染症とかがん教育とか、５つの視点で網羅されているところで、先生たちが指導しやすいのが「東京書籍」でした。ほかのところと再度比較してその観点で見させていただくと、なるほどなと思いましたので、「東京書籍」でいいと思います。

【委員（榎本）**】**　私も「東京書籍」と「学研教育みらい」で同じくらいの感じがしたんですけれど、選定委員会の方で感染症予防、がん、ＳＤＧｓ等に詳しく触れられているということで、「東京書籍」でいいのかというふうに感じております。

【委員（百合）**】**　「学研教育みらい」の方は、先生方のお話だと振替授業に使いやすいということだったんですけれども、トータルすると、全体のバランスがいい、グラフや図や写真が豊富で使いやすいということだったので、私も「東京書籍」でいいと思います。

【教育長（岡田）**】**　ありがとうございました。

保健分野の授業時数は３学年で４８単位時間程度であります。保健体育では感染症やがん教育

についてしっかり勉強してほしいと思っております。今まさに新型コロナウイルス感染症の猛威の中で暮らしているところでありますが、新型コロナウイルスに関してはたぶんこれから補筆されるのではないかと思っております。正しい知識を身につけて対処できる生徒に成長してほしいと思います。がん教育については、「大修館書店」に詳しい記載がありますが、全体としては「学研教育みらい」、また「東京書籍」がよいと思いました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいた皆様のご意見を伺った結果、保健体育につきましては「東京書籍」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。それでは、保健体育については「東京書籍」に決定いたします。

以上で、保健体育にかかわる協議を終了いたします。

【技術・家庭（技術分野）】

【教育長（岡田）**】**　次に、技術・家庭について協議を行います。

技術・家庭は、「技術分野」と「家庭分野」に分けて協議を行います。

まず技術分野です。

技術分野は、「東京書籍」、「教育図書」、「開隆堂出版」の３社です。サイズは、「東京書籍」と「開隆堂出版」がＡＢ判で、「教育図書」のみ縦に長く横が短いＡ４変形判です。

専門委員会からは、３社に大差はあまりないが、青梅の生徒の実態から見て、総合的に「東京書籍」が情報量が適切との指摘でありました。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（大野）**】**　ものをつくり出すというのは楽しいことですよね。子どもたちに、ＩＴのことも含めまして、ものづくりの楽しさを味わわせてあげられるような教科書であるかどうかということを考えています。

選択の観点を３つ挙げますと、１つは、ものづくりの基礎的な技能を身につけられるように工夫されていること。２番目に、短い授業時数（技術・家庭は本当に少ないですよね）の中であっても達成感を得られる教材を工夫していること。３点目として、これからの情報社会を生きるための活用能力等、発信能力をしっかりと育てるものであること。そういうことを考えながら教科書を見ました。

そういう点で、「東京書籍」が全体的にバランスがいいんじゃないかなというふうに考えています。

【委員（稲葉）**】**　「東京書籍」と「開隆堂出版」といいなと思ったんですけれど、「開隆堂出版」は、私ちょっと木に興味があるので、木の説明がとてもいいなと思いました。ガイダンスで関連

性がわかりやすいですし、分量もとても詳しく書かれているので、後で見直すのにいいなと思ったんですけれど、青梅の子どもたちにはちょっと分量が多過ぎるのかなと思いまして、基本的に技術がしっかりと書かれている適度な分量での「東京書籍」の方がいいかなと思いました。

【委員（榎本）**】**　技術については、すごく幅が広くて情報量が多くなってしまうということで、情報が少なくてシンプルな「東京書籍」でいいのかというふうに考えております。

【委員（百合）**】**　私もあまり情報量が多いと最後まで学ぶことができないのではないか、理解しにくいのではないかと思いますので、「東京書籍」の方でよいと思います。

【教育長（岡田）**】**　ありがとうございました。

私ですけれども、技術・家庭の授業時数は、１年生、２年生が７０単位時間、３年生では３５単位時間と限られております。一方で教科書を見ますと、かなりの専門的知識と技術力が必要な内容であります。資料が精選され、新しく正確であり、学習内容を理解しやすい「東京書籍」がよいと思いました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいた皆様のご意見を伺った結果、技術・家庭（技術分野）につきましては「東京書籍」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。それでは、技術・家庭（技術分野）については「東京書籍」に決定いたします。

【技術・家庭（家庭分野）】

【教育長（岡田）**】**　続いて、家庭分野です。

家庭分野も、「東京書籍」、「教育図書」、「開隆堂出版」の３社です。サイズは、「東京書籍」と「開隆堂出版」がＡＢ判で、「教育図書」がＡ４判変形であります。

専門委員会からは、３社に大差はあまりないが、青梅の生徒の実態からは「東京書籍」が情報量が適切との指摘であります。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（大野）**】**　技術・家庭の家庭の領域では、家庭科の学習とか実習を通して、明るい家庭生活、そういう展望を持てるような内容である教科書がいいなというふうに自分では考えています。

そういう点で、以下の３点の観点から教科書を見てみました。１つは、短い授業時数の中であっても深い理解が得られる教材を工夫していること。２点目としては、その学習の成果を実生活で早速生かせる内容であること。３番目としては、衣食住や家庭生活に関する基礎的な技能をしっかりと育てるもの。こういうものとして見てまいりました。

最終的には、「東京書籍」がよろしいのではないかと考えています。

【委員（稲葉）**】**　家庭科ですけれど、昔の家庭科はずっと食物のことと衣服のことだけだったん

ですけれども、やっぱり人間生活全般を考えていく家庭になっているので、とてもいいなと思っています。

その中で「開隆堂出版」さんは、私、今子育て関連の仕事をしていますけれど、一番子育てに関する最新情報が載っているなと思っています。ネウボラとか、幼児虐待のこととか防止のこととか。そういうことで、これから働く女性が多くなっている中で子育てをどうやって協力し合ってやっていくかというところを、きちんと「開隆堂出版」さんは書かれていていいなと思いました。

「東京書籍」の方もその辺のところは書いてあるんですけれども、もうひと工夫欲しかったなと思うんですけれど、付録というか綴じたところに、子どもの視界体験眼鏡がついているんですね。これは本当に乳幼児を理解するときに、これ一つかけただけで乳幼児がどんなふうな生活をしているかということが体験できて、とても新しい発見ができるので、そういうところでは斬新なところを入れていただいていると思います。衣食住のところでは、平均的に取り扱っていただいている「東京書籍」さんがいいかなと思っております。

【委員（榎本）**】**　「開隆堂出版」の教科書は昔の教科書のような、隙間が多いような感じがいたしました。その分、自分で考えられるというような視点もあると思いますが、情報量の適正という意味で「東京書籍」でいいのかというふうに感じています。

【委員（百合）**】**　「東京書籍」の巻末にあった「防災、減災手帳」というものは、これからの日本にはとても大事なことだと思います。これは家庭でも家族の中で話もしていけるので、利用して、勉強になると思いますので、「東京書籍」がいいと思いました。

【教育長（岡田）**】**　ありがとうございました。

私ですけれども、家庭分野は、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識および技術の習得を通して、生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てることを目標としております。どちらの教科書も甲乙つけがたいところがありますが、資料、写真により学習内容の広がりが出せるよう工夫されている点を考慮しますと、引き続き「東京書籍」がよいかなと思いましたけれども、先ほどご指摘がありましたネウボラなど新しい表現の「開隆堂出版」も考慮しなければならないかなと思ったところでございます。

いかがいたしましょうか。投票いたしますか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいた皆様のご意見を伺った結果、家庭分野につきましては「東京書籍」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。それでは、家庭分野については「東京書籍」に決定いたします。

以上で、技術・家庭にかかわる協議を終了いたします。

【英語】

【教育長（岡田）**】**　次に、外国語（英語）について協議を行います。

英語は６社、「東京書籍」、「開隆堂出版」、「三省堂」、「教育出版」、「光村図書出版」、「啓林館」。サイズは、「東京書籍」が大きなサイズのＡ４判です。残りの５社はＡＢ判です。

専門委員会からは、「東京書籍」、「三省堂」、「開隆堂出版」の評価が高いとのことであります。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（大野）**】**　私たちは自分の思いを相手に伝えられたときには、大きな喜びを感じますね。私たちは日本人だから日本語で思いを伝えるわけですけれども、これは英語でも同じで、少しでも一つでもいいですから考え、思い、もしくは事実関係でもいいですけど相手の知らないこと、そういうようなものを英語を用いて伝えられたら、とってもうれしくなるものですね。実際に教室で英語の授業などを見ていますと、子どもたちが、本当に単純な内容でもいいんですよ、相手の名前を聞くのでもいいし、相手が手の中に隠していて「何を持っているの」「当ててごらん」と当て合うような、そういうのでもいいんですけども、お互いがわかっていないようなことを英語で伝え合う活動、子どもたちは大好きですね。それはすごく大切なんだろうと思います。暗記することも大切だけれども、英語を用いて新しい情報をやり取りする。そういう言語活動が、今英語教育で求められていると思います。すべての教科書がそんな思いでつくられているのは、調査してみてわかります。そういう楽しさを実感できる教科書であるかどうかを、まず私は教科書として見てきました。

選択の観点でいきますと、１つは、それにしましても基礎的・基本的な事項（文法も含めて）をしっかりと養えること。基礎的・基本的な知識にもしっかりと養えること。２番目としては、覚えたものをテストで書いて１００点とるというのは、それも大切かもしれないけど、そうじゃなくて、そういう学んだものを活用して、英語によるコミュニケーション活動を頻繁に行うような教科書の構成であること。一つのレッスンの最後にまとめてそういうものを置くのではなくて、１ページ１ページの中に、小さなものでいいから子どもたちのコミュニケーションの活動を入れる。そういうような教科書であることが大切と考えています。３点目で、本文の内容が、思春期の入り口の中学生の発達段階に合った内容であること。

そして、英語だけ４点目を言いますけど、数学と同じように、また国語などもそうでしょうけど、やはり自学自習することも大切です。それでもって本物の力がついてくる。学校の先生のペースで教えられて勉強しているだけでは、まだ本物じゃないと思います。家に帰って、自分のペースでやってみると、ストンと落ちたり、いろいろなことが定着してくると思いますけど、そういう学習がしやすいような教科書であること。

もうちょっとそれを具体的に言いますと、ときどきＱＲコードの話をしますけれども、おうちで子どもたちが与えられたタブレットパソコンなどを用いて、ＱＲコードでその教科書会社のホームページにアクセスして予習をできること。例えば教科書の本文が直接聴ける、ビデオでも見られるとか、また先生の後をついて読んでみたけどよくわからないなというのを、うちに帰って、

またそういうビデオとか音声を聴きながら改めて確認していく。そういうご家庭での自学自習がきちんとできる教科書が力をつけると思います。

そういう点で、「東京書籍」は大変力を入れていますね、最後の点など。そういう点で一歩先にいくんじゃないか。先ほど言ったコミュニケーションの活動なんかにしましても、いろいろな教科書の中で最も優れているなというふうに感じています。

【委員(稲葉)**】** 中学校で英語がとても大好きで、高校になって大嫌いになったことを踏まえて、自分が中学生だったときに、楽しいなこの教科書は、勉強してみたいなということを観点に、教科書を拝見しました。そうしますと、これは学んでみたら楽しそう、何だろうという興味を引いたのが、「東京書籍」でした。やはり話すこと、それから文章というのが、適量な分量で入っているなと思いましたし、文法については本当にわかりやすい文法を要所要所に入れていただいて、積み重ねていくとわかるかなというところで、わかりやすい、苦手意識が湧いてこない教科書だなと思いました。「三省堂」の「ＣＲＯＷＮ」もとてもいいんですけれども、ちょっと中身がワクワクドキドキするというふうな感じではなかったので、やっぱり「ＨＯＲＩＺＯＮ」の方がワクワクドキドキする。語彙数が多くても、ここは学んでみたいと思えるような教科書でした。

【委員（榎本)**】** 新聞でも言っていたんですけど、英語の教科書がすごく難しくなったというふうに取り上げられていました。これは小学校で英語をやっていて、それを継続していくということだと思うんですけれど。それに関しまして、各社、けっこう内容が読んでいても難しいというふうに感じました。ですので、生徒がそこでつまずかないような配慮が必要かと思います。小学校では「東京書籍」の「ＮＥＷ　ＨＯＲＩＺＯＮ」を使っているということで、連携がしやすいという意見が委員会の方でも出ていましたので、「東京書籍」でいいのかというふうに感じております。

【委員（百合)**】** 今までの英語の教科書は、また別に教科書にあわせたＣＤを購入していたんですけれども、「東京書籍」は自宅学習に役立つ音声の分量が多いということで、子どもがうちに帰ってもう一度自分でＱＲコードから音声をとる、ＣＤを買わなくても済むという点でもとてもいいと思いましたので、「東京書籍」がいいと思います。

【教育長（岡田)**】** ありがとうございました。

私ですけれども、やはりこれからの国際社会で活躍する日本人を育成するためにも、外国語とりわけ英語の習得は国語とともに非常に重要であると認識しております。また、先ほどもありましたけれども、小学校の英語教育との連携も大事ではないかと考えます。このほか、ＱＲコードの活用、教員のデジタルテキストなどのすそ野が広い点を考慮しますと、私も選定委員会から評価の高かった「東京書籍」が最適と感じたところであります。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいた皆様のご意見を伺った結果、外国語（英語）につきましては「東京書籍」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。それでは、外国語（英語）については「東京書籍」に決定いたします。

以上で、外国語（英語）にかかわる協議を終了いたします。

【道徳】

【教育長（岡田）**】**　次に、道徳について協議を行います。

道徳は７社、「東京書籍」、「教育出版」、「光村図書出版」、「日本文教出版」、「学研教育みらい」、「廣済堂あかつき」、「日本教科書」です。サイズは、「東京書籍」、「学研教育みらい」、「廣済堂あかつき」の３社がＡＢ判で、他の４社がＢ５判です。また、ノート形式の分冊があるのが「日本教育出版」、「廣済堂あかつき」の２社です。

専門委員会からは、「日本文教出版」の評価が最も高く、次に「東京書籍」、また「光村図書出版」を評価する委員もいるとのことであります。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（大野）**】**　生徒が道徳の時間の学習を通して、ちょっと抽象的な言い方になりますけど、これからの人生を美しく生きていこう、そういう思いを持てるような教科書がいいんだろうなと思います。

そのためには、観点を私としては３つ挙げました。１つは、中学生の心に響く題材であること。各社、心に響く読み物教材として本当にいいものが揃っていて、教育委員の中で話をしていても、涙が出ちゃったなんていう人もいます。中学生って反抗期ですから、また読む力もできてきていますので、誘導するような内容ですと初めからもう、「あ、結果見えちゃってるじゃん」と勉強する気がなくなりますね。そういう点で、子どもたちにアンビバレントな気持ちを持たせるような、そういう読み物教材をよく揃えているし、また文章としても読みやすく、また子どもたちの心に届くような、そういう教科書がいいなと思って読んでみました。

これについてもちょっと触れますと、教師の皆さん、文学作品からきたものとか、また評論家の方、書くのが専門の方が書いたものは自然に入ってくる面があるんだけれども、編集委員会というふうに著者が書いてあるものの中には、ちょっと私、中学生の心に響かないんじゃないかなと思うものが多数見受けられる中で、「日本文教出版」は編集委員会が書いたものでもずいぶん内容がいいなというふうに感じました。

また２番目の観点としては、学習課題を中学生が他人のことではなくて我がこととして考えを深められる。そして、自分だったらどうしたらいいんだろうと。そういうふうに考えを深めていけるような題材であること。

そして３点目としては、道徳の評価については本当にいろいろなご意見がございます。評価していいのかとか。それで、教科化するに当たって、記述式にしましたね。記述式だけれども、ほかの人と比べるんじゃなくて、その子がどういうふうに道徳的な心情として広がったり深まった

りしてきたのかを評価してくださいというようなことだろうと思うんです。その子が、例えば1年前、半年前に比べて今の自分があって、他人が評価するんじゃなくて、自分が実感できるような、そういう一種の記録として残るようなものを、これからの先生たちは用意しなければいけないんだろうと思います。そういう点では「日本文教出版」の別冊ノートは、使いづらいという人もいるかもしれないけれど、残すという点でいきますと、一つのいい方法だなと思います。またそれを使いながら、子どもと保護者が家で語り合うとか、こんなことを学校で勉強してきて、僕はこんなことを考えたんだとか、それを嫌がる子だって多いかもしれないけど、そんなこともやろうと思えばしやすいというような点。

全体的に、青梅の中学校の方で使ってみたいという「日本文教出版」が、青梅の道徳の教科書としては適しているかなというふうに判断します。

【委員（稲葉）**】** 小学校では「光村図書出版」を使っていますので、中学校でも「光村図書出版」がいいなと私は思ったんですけど、選定委員会の方では「日本文教出版」ということなので、先生にどうして「光村図書出版」はとお尋ねしますと、長文が多いということでした。確かにいい文章がたくさんあるんですけど、長文が多くて、限られた時間数の中でその長文の意図するところを深く考えるところまでいくかどうかというところがちょっと心配になりまして、もう一度、「日本文教出版」を読み直してみました。

私がちょっと心配だったのは、サブノートだったんです。サブノートのところの質問で、誘導になっている質問がないかなというのがすごく気になっていたんですけれども、前回拝見した小学校のところでの「日本文教出版」のサブノートよりは、中学校の方は自由記載になるところが多くて、取り上げられている題材もなかなか深化してきているなというところがありました。やはり中学生の思春期の中で自分の心の動きがどう成長していったかということをきちっとサブノートに書いていけるというのは、自分の成長記録を見るのにもいいし、振り返りもいいし、それから先生がそれを見る、親御さんもそれを見られるようになると、それぞれの成長が相乗効果があっていい方向へ成長していけるんじゃないかなと思います。

先生方がこの「日本文教出版」を使ってみたいとおっしゃることですので、私はこの「日本文教出版」を使って、そして子どもたちの成長を見守れたらいいなと思っております。

【委員（榎本）**】** 私は選定委員会の意見の「日本文教出版」でいいかというふうに感じています。理由といたしましては、今「日本文教出版」を使っているということで、ノートのことにも先ほど触れられましたが、それもさらに改良されているという意見もありましたし、またいじめについても多く取り上げているということで、「日本文教出版」でいいというふうに感じております。

【委員（百合）**】** 先ほど大野委員が言われた、教科書を読んで涙が出たのは私なんですが、どの教科書もやはり子どもたちの心に響く内容であったと思います。その中でも、「日本文教出版」の「道徳ノート」というものを使って、いつか振り返ってそのノートを見たときに、ああ、あのとき私はこうやって思っていたんだなとか、今とは違うなという考えが変わった自分を感じることができるノートとして使っていけたらいいなと思いましたので、「日本文教出版」の教科書でいい

と思います。

【教育長（岡田）**】**　ありがとうございました。

私ですけれども、昨年、小学校での採択では、作品の読み物としての視点を重視した採択と記憶しております。また、一昨年の中学校では、教科として道徳の教科書として別冊のノートの活用に重点が置かれた採択となっております。

今回、専門委員会からの報告でも、別冊の道徳ノートについて、自分に自信が持てる発問の工夫ができるとの記載がありまして、個人の成長評価につながるとの報告でありました。

今朝ほどの委員会からは、「光村図書出版」については手にとって読んでみたくなる教科書であるとか、「廣済堂あかつき」は馴染みのある教材が多いということでありましたけれども、私も引き続き「日本文教出版」でよいかと思いました。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

これまでいただいた皆様のご意見を伺った結果、道徳につきましては「日本文教出版」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。それでは、道徳については「日本文教出版」に決定いたします。

以上で、特別の教科・道徳にかかわる協議を終了いたします。

【中学校特別支援学級で使用する教科書】

【教育長（岡田）**】**　次に、特別支援学級について協議を行います。

青梅市立中学校の特別支援学級には、知的固定学級として第二中学校、霞台中学校の２校、情緒固定学級として第一中学校、吹上中学校、泉中学校の３校があります。

まず初めに、情緒固定学級につきましては、基本的に教育課程が通常学級に準ずることとされているため、通常学級と同様の検定済教科書を使用することでご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認め、情緒固定学級につきましては、検定済教科書を使用することといたします。

次に、知的固定学級です。

知的固定学級の場合には、一人一人の生徒の能力、学力がいろいろと違います。したがいまして、一人一人に対応した教材、指導法を学校の先生方が工夫できるようにしておく配慮が必要と思います。

そこで、各学校の先生方に挙げていただきました教科用図書は、できるだけ広く採択しておくことがよろしいのではないかと、私は考えております。

ご意見がありましたらお願いいたします。

【委員（大野）】　知的固定の子どもたちは、一人一人それぞれまた障害の程度が違いますので、その子たちに合った教科書を、現場の先生たちがこれを使うと一番適しているという形で提案してきていただいていますので、このままで私はよろしいかと思います。

【教育長（岡田）】　ほかの皆さんもよろしいでしょうか。

それでは、すべての星本、一般図書について採択することでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】　それでは、特別支援の知的固定学級につきましては、すべての星本、一般図書について採択することで統一したいと思います。

協議資料にありますすべての文部科学省著作教科書および一般図書を議案といたします。

以上で、「中学校の特別支援学級で使用する教科書」の協議を終了し、協議結果にもとづき後ほど議案を作成したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】　異議なしと認めます。

【小学校特別支援学級で使用する教科書】

【教育長（岡田）】　続きまして、小学校特別支援学級について協議を行います。

こちらにつきましても、先般、小学校特別支援学級教科用図書検討委員会から、その検討結果のご報告をいただきました。

青梅市立小学校の特別支援学級には、知的固定学級として、第一小学校、第三小学校、第四小学校の３校、情緒固定学級として、第二小学校、若草小学校、吹上小学校の３校があります。

まず初めに、情緒固定学級につきましては、基本的に教育課程が通常学級に準ずることとされているため、通常学級と同様の検定済教科書を使用することでご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】　異議なしと認め、情緒固定学級につきましては、検定済教科書を使用することといたします。

次に、知的固定学級です。

先ほどの中学校と同様に、知的固定学級の場合には、一人一人の児童の能力、学力がいろいろと違います。したがいまして、一人一人に対応した教材、指導法を学校の先生方が工夫できるようにしておく配慮が必要であり、各学校の先生方に挙げていただきました教科用図書は、広く採択しておくことがよろしいのではないかと、私は考えております。

ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、小学校の特別支援学級につきましては、いわゆる星本、採択本、それから一般図書、各学校から挙がってきたものにつきましては、すべてこれを採用することでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。よって、特別支援学級に関する教科書につきましては、すべて採択したいと思います。

【教育長（岡田）**】**　それでは、次に進みます前に、先ほど話し合ってまいりました中学校の各教科につきまして確認をしていきたいと思います。

「国語」につきましては、「光村図書出版株式会社」と決定いたします。

「書写」につきましては、「光村図書出版株式会社」と決定いたします。

「社会科」です。

「地理的分野」につきましては、「株式会社帝国書院」と決定いたします。

「歴史的分野」につきましては、「教育出版株式会社」と決定いたします。

「公民的分野」につきましては、「東京書籍株式会社」と決定いたします。

「地図帳」につきましては、「株式会社帝国書院」と決定いたします。

「数学」につきましては、「数研出版株式会社」と決定いたします。

「理科」につきましては、「東京書籍株式会社」と決定いたします。

「音楽」です。

「音楽一般」につきましては、「株式会社教育芸術社」と決定いたします。

「音楽器楽合奏」につきましては、「株式会社教育芸術社」と決定いたします。

「美術」につきましては、「光村図書出版株式会社」と決定いたします。

「保健体育」につきましては、「東京書籍株式会社」と決定いたします。

「技術・家庭」です。

「技術分野」につきましては、「東京書籍株式会社」と決定いたします。

「家庭分野」につきましては、「東京書籍株式会社」と決定いたします。

「外国語（英語）」につきましては、「東京書籍株式会社」と決定いたします。

「特別の教科　道徳」につきましては、「日本文教出版株式会社」と決定いたします。

事務局に確認ですが、投票がありませんので、これで進んでかまいませんね。

以上で、「中学校で使用する教科書」、「中学校の特別支援学級で使用する教科書」および「小学校の特別支援学級で使用する教科書」の協議を終了いたします。

それではここで、若干の休憩時間といたします。

再開時間は、準備が整い次第ご連絡いたします。

暫時休憩いたします。

～　休　憩　～

【教育長（岡田）**】**　それでは、再開いたします。

先ほどの協議事項１の結果を受けまして、議案１件を追加させていただきたいと存じます。

つきましては、本日の日程に議案第１３号　令和３年度使用教科用図書の採択について　を追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認め、本日の日程に議案第１３号を追加いたします。

議案書を配付してください。

〔議案書（２）配付〕

日程第4　議案審議

議案第１３号　令和３年度使用教科用図書の採択について

【教育長（岡田）**】**　それでは、ただいま議題となりました議案第１３号　令和３年度使用教科用図書の採択について　を説明いたします。

【教育指導担当主幹（梶井）**】**　それでは、令和３年度使用教科用図書の採択につきまして、提案理由の説明をいたします。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和３８年法律第１８２号）第１３条および第１４条の規定にもとづき、令和３年度から使用する教科書を採択する必要があるので、この案を提出するものであります。

つきましては、別紙に記載されております令和３年度使用教科用図書一覧表をご覧いただきたいと思います。

小学校および中学校の教科用図書一覧表中、１が文部科学省検定済教科書、２が文部科学省著作教科書、そして３が学校教育法附則第９条による図書、の採択案でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（岡田）**】**　本議案につきましては、先ほどの協議事項においてもご協議いただいておりますので、資料にお目通しの上、これで問題がなければ採決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。

一応、中学校の検定済教科書につきまして確認をしたいと思います。

４枚おめくりいただきまして、令和３年度使用教科用図書一覧表、中学校のところをお開きいただきたいと思います。

「国語」	「光村図書出版株式会社」
「書写」	「光村図書出版株式会社」
「社会（地理的分野）」	「株式会社帝国書院」
「社会（歴史的分野）」	「教育出版株式会社」
「社会（公民的分野）」	「東京書籍株式会社」
「地図」	「株式会社帝国書院」

「数学」　　「数研出版株式会社」
「理科」　　「東京書籍株式会社」
「音楽一般」　　「株式会社教育芸術社」
「音楽器楽合奏」　　「株式会社教育芸術社」
「美術」　　「光村図書出版株式会社」
「保健体育」　　「東京書籍株式会社」
「技術・家庭（技術分野）」　「東京書籍株式会社」
「技術・家庭（家庭分野）」　「東京書籍株式会社」
「外国語（英語）」　　「東京書籍株式会社」
「特別の教科　道徳」　　「日本文教出版株式会社」

文部科学省著作教科書は以下のとおりでございます。

また、３の学校教育法附則第９条図書につきましても、記載のとおりの一覧となっております。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）**】**　異議なしと認めます。よって、議案第１３号　令和３年度使用教科用図書の採択について　は原案どおり可決されました。

以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

【教育長（岡田）**】**　なお、採択資料の公開についてであります。

本年度行ってまいりました教科用図書採択に関する資料の公開につきましてお伝えいたします。

例年、この採択資料に対する公文書公開の需要が多いことから、情報公開の理念・目的に鑑み、本年度の採択に関する資料につきましては、これを市役所２階の行政情報コーナーに配架し、どなたであっても迅速に閲覧およびコピーを行えることといたします。

ついては、先ほど可決されました採択資料につきましては、準備が整い次第、配架いたしますので、ご了承ください。

なお、配架期限は、次回、４年後の採択日までといたします。

【教育長（岡田）**】**　そのほか何かありますか。

それでは今後の日程について、教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（布田）**】**　資料はございませんが、今後の日程についてご説明させていただきます。

８月２１日（金）第６回教育委員会定例会が午前１０時より教育委員会会議室にて行われます

ので、お知らせいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

日程第5　教育長閉議および閉会宣言

【教育長（岡田）**】**　以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後３時４８分閉会

青梅市教育委員会会議規則第２６条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員